

## 令和7年末交通事故防止県民総ぐるみ運動における各機関・団体の実施結果

広島県環境県民局県民活動課

運動の重点	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○高齢運転者の交通事故防止	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○自転車等の安全利用の推進	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示 ■交通安全運動期間中に、県庁内駐輪場において、自転車利用者に対して、ヘルメット着用促進のチラシを配布
○その他	■広島県ホームページに実施要綱、チラシ等を掲載 ■広島県ツイッター、フェイスブックに掲載 ■「ひろしまけん交通指導員だより2025年末号」に掲載 ■令和7年12月1日、広島県庁本館入り口にて開始式等開催 ■県政情報ラック等へチラシを配架

中国運輸局

運動の重点	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	歩行者への保護意識向上を図るため、職員に対し、横断歩道等における歩行者等優先義務等の遵守を徹底するよう呼びかけた。
○高齢運転者の交通事故防止	職員に対し、二輪車の特性の周知やヘルメット等の正しい着用による被害軽減効果を啓発した。
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	職員に対し、家庭等での飲酒運転を許さない社会環境づくりを呼びかけるとともに、官用車の運行前にアルコール検知器を利用した点呼を行った。また、中国バス協会事故防止委員会にて、飲酒運転防止に係る啓発を行った。
○自転車等の安全利用の推進	職員に対し、「自転車は車両である」という認識の向上と、自転車利用時における交通ルールの遵守、交通マナーの実践を呼びかけた。
○その他	職員に対し、本運動の趣旨及び運動重点項目について周知し、注意喚起を行った。また、以下のとおり各対応を行っている。 自動車運送事業者監査 3者（貨物1、貸切2） 自動車運送事業者査察 2者（貨物1、乗用1） 街頭検査台数 27台（12/4） 整備管理者選任前研修 24名（12/9） 整備管理者選任後研修 225名（12/2）

広島労働局

運動の重点	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	①年末交通事故防止県民総ぐるみ運動実施期間中、広島労働局及び広島県内の署所において、ポスターの掲示等の来所者に対する周知啓発活動を実施した。 ②職員会議等において、職員に対し交通安全防止について啓発を行った。 ③令和7年末交通事故防止県民総ぐるみ運動開始式に参加し、街頭活動を行った。
○高齢運転者の交通事故防止	上記に同じ
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	上記に同じ
○自転車等の安全利用の推進	上記に同じ
○その他	

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所

運動の重点	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	○ 歩行者の安全確保に向けて、歩道整備事業の早期推進による交通事故対策、現地検討を実施 ○ 交差点改良事業の推進による交通事故対策、現地検討を実施 ○ 交通安全に関するポスター掲示、チラシ配布
○高齢運転者の交通事故防止	○ 歩道整備事業の早期推進による交通事故対策、現地検討を実施 ○ 交差点改良事業の推進による交通事故対策、現地検討を実施 ○ 交通安全に関するポスター掲示、チラシ配布
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	○ 各事務所員のパソコンにポップアップ表示で飲酒運転について注意喚起を実施
○自転車等の安全利用の推進	○ 自転車走行空間整備事業の推進による交通事故対策、現地検討を実施 ○ 交通安全に関するポスター掲示、チラシ配布
○その他	

広島市	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	交通安全のぼり旗を掲げ、歩行者に交通安全及び交通ルールの遵守を呼び掛けながら啓発物品の配布を行った。
○高齢運転者の交通事故防止	高齢の利用者が多いスポーツセンターにて、啓発グッズの展示や無料配布を行うことにより、反射材の重要性の周知や安全運転を呼び掛けた。
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	スポーツセンターにて、中国新聞社の「飲酒運転根絶ZEROプロジェクト」の一環として作成された飲酒運転ZEROプロジェクトリングや飲酒運転根絶チラシを配布し、飲酒運転の危険性についても呼び掛けた。
○自転車等の安全利用の推進	マツダスタジアム南側の球場前交差点で、自転車・歩行者にはチラシ・ノベルティグッズを配布する街頭交通指導、通行車両には幟旗による啓発活動を実施した。
○その他	佐伯区交通安全児童生徒習字・標語コンクールにおける最優秀賞受賞者の表彰式を行い、交通安全意識の高揚を図った。 ・佐伯区役所ロビーにて入賞作品の展示（12月1日～12月27日） ・JR五日市駅自由通路にて最優秀作品の展示（12月13日～1月6日）
広島県教育委員会	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	○ 児童生徒等が安全に登下校できるよう通学路等の安全確保を指導した。
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	
○自転車等の安全利用の推進	○ 通知「冬季休業中における児童生徒の指導について」において、交通法規及び自転車の「指導警告票交付件数」を示し、交通ルール・マナーを遵守するとともに、自転車利用時の早めのライト点灯、反射材用品やLEDライト等を活用することなどによる危険予測・危険回避能力を高める交通安全指導の徹底、自転車乗車時のヘルメット着用について指導した。
○その他	○ 年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施について、児童生徒へ周知を図るため、各学校へポスターを配付した。
広島県警察	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	○ 市職員らと共に、幼稚園児に対する横断歩道の渡り方を実際に練習させるなど、参加体験型の交通安全教室を実施した。（福山北） ○ 「薄暮時の交通事故防止ピカピカ大作戦」と題して、スーパーの買い物客に対し、反射材やLEDライトの活用を呼び掛けながら、反射材たすきや反射材シールを配布する街頭活動を実施した。（府中）
○高齢運転者の交通事故防止	○ 高齢者に対し、生活道路等での注意点を説明したうえ、実際に歩行シュミレーターを活用し、参加体験型の交通安全教室を実施した。（廿日市） ○ 早朝、ラジオ体操に参加している高齢者を対象に、その場を活かし反射リストバンドを配布したうえ交通安全講話を実施した。（広島南）
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	○ 歓楽街の流川において、飲酒運転根絶を訴えながら道行く人にチラシを配布する飲酒運転根絶キャンペーンを実施した。（広島中央） ○ 夜間、薬研堀通りから白島方面と抜ける市道において、飲酒検問を実施した。（広島中央） ○ 重大事故が連続発生した地域の路線を中心に、赤色灯をつけた警ら警戒活動を実施した。（呉）
○自転車等の安全利用の推進	○ 管内の各高校を個別訪問し、自転車に対する交通反則通告制度導入に関する広報紙を配布し、同制度に関する周知を図った。（佐伯） ○ 管内の外国人技能実習生受け入れ企業において、ベトナム人技能実習生に対して、自転車に関する交通安全教室を実施した。（山県） ○ 管内の4校の高等学校参加による「令和7年自転車セーフティチャレンジ！」（自転車の指導警告件数の少なさ等により各校の評価を競う取組）について、成績優秀校の表彰式を実施した。（安佐南）
○その他	○ 管内の各高校を個別訪問し、自転車に対する交通反則通告制度導入に関する広報紙を配布し、同制度に関する周知を図った。（佐伯） ○ 管内の外国人技能実習生受け入れ企業において、ベトナム人技能実習生に対して、自転車に関する交通安全教室を実施した。（山県） ○ 管内の4校の高等学校参加による「令和7年自転車セーフティチャレンジ！」（自転車の指導警告件数の少なさ等により各校の評価を競う取組）について、成績優秀校の表彰式を実施した。（安佐南）

## 広島県健康福祉総務課

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	局内各課へ周知した ・夜間等の運転中は、対向車や自分の車のヘッドライトが交差する位置にいる歩行者が見えなくなる現象が生じ、直前にならないと歩行者が発見できないことが多い、死亡事故につながりやすいので注意すること。 ・歩行者も道路を横断する際は、自分の目で安全を確認し、駐車車両や通行車両の直前・直後の横断には注意すること。
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	同上
○飲酒運転等の根絶	次の内容を局内各課に周知した。 ・お酒を楽しむ機会が多い時期だが、運転者は飲んだら運転せず、公共機関や運転代行を利用するように促し、アルコールが含まれない飲み物にするなどの対策を講じること。
○自転車等の安全利用の推進	同上
○その他	

## 広島県道路整備課

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	
○自転車等の安全利用の推進	
○その他	○道路情報提供装置による広報・啓発 『交通安全運動実施中!』『年末交通事故防止運動実施中』 ○パトロール実施 直営計2回 ・落石警戒・案内標識の不全（曲り、汚れ等）、側溝・樹蓋の異常（破損、欠損等）、落石（法尻への堆積等）、落木・倒木（法面の枯れた立木・枝等）の異常を重点に実施 ・交通安全施設・道路工作物ならびに道路不法占用物件有無について点検を実施 ・夜間パトロールにおいて、案内標識の輝度状況、工事現場の保安施設等の確認を行った。 ○業者による道路巡視 毎週

## 西日本旅客鉄道(株)中国統括本部

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	・自動車ならびに自転車の飲酒運転および助走禁止の徹底
○自転車等の安全利用の推進	・令和6年1月1日道路交通法改正に伴う自転車運転中の罰則追加の周知
○その他	

## 西日本高速道路㈱中国支社

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	年末交通事故防止県民総ぐるみ運動ポスター掲示
○高齢運転者の交通事故防止	年末交通事故防止県民総ぐるみ運動ポスター掲示
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	年末交通事故防止県民総ぐるみ運動ポスター掲示
○自転車等の安全利用の推進	年末交通事故防止県民総ぐるみ運動ポスター掲示
○その他	12/1（月）年末交通事故防止県民総ぐるみ運動開始式に参加し、チラシ等を配布

## 本州四国連絡高速道路(株)しまなみ尾道管理センター

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	・大浜PA上下線において、広島県警察本部高速道路交通警察隊・（一社）日本タイヤ協会と合同で、チラシ・粗品を配布し、啓発活動を実施。
○高齢運転者の交通事故防止	同上
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	同上
○自転車等の安全利用の推進	同上
○その他	

広島県道路公社	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	
○自転車等の安全利用の推進	
○その他	管理事務所・公社内にポスター掲示 道路情報板への掲示

  

広島高速道路公社	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	
○自転車等の安全利用の推進	
○その他	各路線の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、 利用者への注意喚起を行った。 また、社屋入口、受付、高速道路休憩施設等にポスターを掲示、周知を行った。

  

(公財) 広島県交通安全協会	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	○出発式、街頭キャンペーン、車両パレード等の実施、テント村の開設。 ○通勤、通学時の交通監視、交通誘導の実施 ○広報車による広報活動の実施 ○交通安全講習会、交通安全教室の実施 ○交通安全グッズ（反射タスキ等）・チラシの配布
○高齢運転者の交通事故防止	○街頭キャンペーン、車両パレード等の実施、テント村の開設 ○通勤、通学時の交通監視、交通誘導の実施 ○広報車による広報活動の実施 ○高齢者対象交通安全教室の実施、反射材等の配布 ○安全協会役員が高齢者宅を訪問し、チラシ配布や交通安全指導実施
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	○街頭キャンペーン、車両パレード等の実施、テント村の開設 ○広報車による広報活動の実施 ○企業対象交通安全講習会の実施 ○ハンドルキー・キー・ホルダー等の配布 ○広報用の飲酒運転撲滅DVD貸与
○自転車等の安全利用の推進	○街頭キャンペーン、車両パレード等の実施、テント村の開設 ○自転車通学・通勤者に対する街頭指導、交通監視等の実施 ○小・中・高校生対象交通安全教室の実施 ○自転車の安全点検と反射材の取り付け実施 ○ひろしま高校生自転車マナーアップ啓発ポスターコンテスト入賞者の表彰（「自転車安全教育推進委員会」として実施） ○自転車セーフティチャレンジ参加高校の表彰 ○ミニライト配布
○その他	○運転免許センター、各警察署等に安全運動横断旗、幟旗、電光掲示板等を掲出、広報 ○ポスター、チラシを作製し、掲出、配布 ○ホームページ、各種SNSで広報 ○機関紙「交通ひろしま」を発行し、各家庭、企業等に回覧配布 ○スーパー店内放送、エフエム放送、町内有線放送等広報の実施 ○交通安全ビーチバレー大会の開催 ○企業の協力を得て、交通安全ポスター・コンクール優秀作品のラッピングトラックを運行 ○交通少年団等による交通指導実施

(一社) 広島県安全運転管理協議会

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○キャンペーンにおいて、反射材や自発光式ライト等を配布し、交通事故防止の呼びかけを行った。</li> <li>○会員事業所の従業員が通学路において交通誘導や交通監視活動を実施した。</li> <li>○交通少年団、交通安全推進隊等の交通関係機関と連携し、通学児童に対する交通安全指導を行った。</li> </ul>
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通関係機関と合同で、シニアカーの体験乗車を実施するとともに、セーフティプラザヒコア号を活用し、クイズや動体認知検査を行った。</li> </ul>
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所内の各会議や安全衛生委員会等において、飲酒運転防止に関する教育・指導を実施した。</li> <li>○主要交差点や事業所内等に「飲酒運転根絶」のぼり旗を掲示し、周知を図った。</li> <li>○安全運転管理者等によるアルコールチェックを管理者が確認するなど、さらに厳格を期して実施した。</li> </ul>
○自転車等の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○駅前や高等学校の正門付近において、自転車利用者に対しチラシや啓発グッズを配布し、安全利用の呼びかけやヘルメット着用の推進を行った。</li> <li>○キャンペーンにおいて、来年4月から施行される自転車運転者に対する反則通告制度について広報を行った。</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各地区は、会員事業所に対し、地区長および警察署長の連名による総ぐるみ運動の通知文を発出し、周知と徹底を図った。</li> <li>○各地区とも開始式・出動式・パレードに参加し、気運の高揚を図った。</li> </ul>

(一社) 広島県指定自動車学校協会

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歩行社や自転車の見落としがなくなるように、交通量の多い交差点に設置してあるカーブミラーの清掃を行った。</li> <li>○通学通園路において、登下校する園児や児童に対し、横断歩道の安全な渡り方について呼び掛けを行った。 来校する免許保有者に、横断歩道では歩行者優先、思いやりや譲り合いの気持ちを持ち、時間にゆとりをもって運転するよう呼び掛けた。</li> <li>○職員に対し、信号機のない横断歩道において、歩行者を認めた場合は、必ず停止するよう指導した。</li> <li>○夜間教習において、歩行者や自転車を発見が遅れないよう、色(被服)による見え方、距離感の違いを教習内容に取り入れ、ハイビームの積極的活用を呼び掛けた。</li> <li>○県道沿い設置の自動車学校電光掲示板に、歩行者優先等の注意喚起文言を表示し、運動の周知を図り、交通事故防止を促した。</li> </ul>
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者講習の講義の中で、最近発生した高齢者が関係した交通事故の情報を伝え、それに対しての事故の原因や対策などを討議する時間を設けた。</li> <li>○高齢者講習において、速度は控えめに、早めの合図と安全確認の徹底を呼び掛け、また、身体機能の低下から事故や違反を招くことから、体調管理の徹底を呼び掛けた。</li> <li>○期間中、高齢者講習を12回実施し、最近の横断中の高齢者による交通死亡事故の多発状況等について講話をを行い、交通事故防止について啓発を行った。</li> <li>○高齢者講習において、二輪車での事故事例や四輪車からの視覚特性、年齢による動体視力、視野、運動機能低下を具体的に説明し、今後の運転における注意喚起を促した。</li> </ul>
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年末年始で飲酒をする機会が多いので、飲酒運転の悲惨さ、飲酒運転の防止について掲示物を作成し、トイレや廊下に掲示し、飲酒運転の防止に対しての周知徹底を行った。</li> <li>○各講習において、「飲んだら乗るな、乗るなら乗るな」の徹底を図り、アルコール検知器を活用し安全運転に努めるよう呼び掛けた。</li> <li>○学科教習の際、飲酒が及ぼす影響、飲酒運転の恐ろしさの講習を行い、飲酒状態体験ゴーグルによる視覚的变化を体験させた。</li> <li>○運送業・旅客会社等の企業職員を対象とした「運行管理者講習」等において、飲酒運転の危険性を周知した。</li> </ul>
○自転車等の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教習生に対し、セット教習の学科の時に、最近の自転車の交通ルール、罰則の変更についての話をする時間を設け、自転車利用者の事故防止に努めた。</li> <li>○教習生に対し早めのライト点灯、自転車損害賠償保険への加入、ヘルメット着用等、交通ルールやマナーの厳守を呼び掛け、 来年4月から自転車に対する罰則が厳しくなることから、交通反則制度の内容についても説明を行った。</li> <li>○高齢者講習の際、飲酒運転の厳罰、薄暮時・夜間走行の危険性やヘルメットの着用等の交通事故防止についての注意事項の講話を行った。</li> <li>○「自転車安全利用五則」及び「自転車のスマホ・酒気帯び等の罰則強化」の内容を待合室のモニターテレビに常時放映することにより、来校社に注意を促した。</li> <li>○中学生を対象に「自転車等の安全利用を広めるための方法」と題して検討会を実施した。</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域交流センターにおいて、受講者に対し、令和7年中の交通事故発止状況、年末の交通安全についての講話をを行い、実技では発煙筒の使用方法を説明し、実際に発煙筒を使用する体験を行った。</li> <li>○自動車学校周辺に、交通安全の幟旗を掲げ、教習及び送迎車両へのマグネットの設置、校舎内ロビーと通路に交通安全ポスターを掲示し、交通安全期間であることを告知した。</li> <li>○交通安全協会と共同で、管内商業施設において、反射たすき等の反射材を配付し、夜間外出時の活用と事故防止を訴える活動を実施。</li> <li>○「電動キックボード」乗車体験を実施。</li> </ul>

## 広島県交通安全母の会

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	幼児・児童・生徒の登下校時にあいさつおよび見守り活動を実施した。
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車等の安全利用の推進	
○その他	

## 広島県二輪車普及安全協会

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	・県下二輪販売店店頭で安全指導を実施 ・職員に向け夕暮れ時の早めのライト点灯と横断歩道における歩行者保護の周知徹底
○高齢運転者の交通事故防止	・傘下会員、二輪車販売店にてバイクの安全な乗り方の小冊子、チラシ等の啓発物を配布し安全指導を実施 ・高齢者に対し思いやりを持った安全運転の励行を推進 ・ヘルメットの正しい着用とプロテクター装着の促進ポスター作成 『ヘルメットのあご紐は緩みがないようしっかりと締めましょう プロテクターで胸部を守ろう』
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	・飲酒運転追放のポスターの掲示 来客・職員に広報啓発 ・ハンドルキー・バー運動普及促進 ・飲酒運転の悪質性・危険性、反社会的行為であることの周知徹底 ・運転前のアルコール検知器使用の周知徹底
○自転車等の安全利用の推進	・二輪車販売店店頭・街頭で安全指導 自転車安全利用五則の周知徹底 自転車の安全性能の確保 安全点検実施 (整備不良車・改造車の指摘 復元指導) ・幼児・児童のみならず自転車乗用時における乗車用ヘルメット着用と 幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進
○その他	・傘下会員、地区二輪車普及安全協議会(県下199会員)へ運動実施の要綱 ポスター・チラシ等の配布、及び運動の重点の案内文送付し安全運動活動を依頼 ・各地区において、関係機関と連携し、街頭での交通安全PR活動に参加 ・街頭でバイク・自転車の無料安全点検の実施 ・二輪車普及安全協会HPを使って交通安全の広報啓発活動

## (公財) 広島県バス協会会長

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	○広報活動の推進 ・早めのライト点灯 ・横断歩道前、左折時の一時停止
○高齢運転者の交通事故防止	○広報活動の推進 ・車内事故防止の徹底
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	○広報活動の推進 ・飲酒に関する社会の動向を周知
○自転車等の安全利用の推進	○広報活動の推進 ・夕方や夜間の無点灯自転車に注意する
○その他	○「年末年始の輸送等に関する安全総点検」のポスター、 チラシの周知。

## (一社) 広島県タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	○子供や高齢者等の行動特性を理解し、歩行者に対する保護意識を向上させるための啓発活動を推進した。 ○夕暮れ時の早めのライト点灯に加え、夜間の適切なハイビームの活用による歩行者等の早期認識で、交通事故防止に資する取組を推進した。
○高齢運転者の交通事故防止	○加齢に伴う身体機能の衰えが、運転に及ぼす影響等を正しく認識して理解するための、交通安全教育を推進した。 ○運転免許証の自主返納制度の周知に加え、家庭内での話しやすい環境づくりを推進した。
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	○飲酒運転根絶に向けた、点呼時におけるアルコール検知器を用いた検査を徹底した。 ○危険運転の根絶に向けて、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ったゆとりある運転を推進した。
○自転車等の安全利用の推進	○自転車は「車両」であるという認識と「車道が原則」であることを踏まえ、タクシー乗車中の側方通過は、無理せず安全な距離が保持できるまでは、追い越ししないことを徹底した。
○その他	○危険性の高い、違法客待ち駐停車防止のため、会員会社が協力して、指導車による巡回パトロールを実施した。

### 広島県個人タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	横断歩道等における歩行者の優先義務等の遵守による保護を徹底するため、交通ルールの再認識と歩行者優先の徹底を周知した
○高齢運転者の交通事故防止	高齢ドライバーの交通ルールの遵守と交通マナーの実施を呼びかけた 高齢の歩行者に対する思いやりのある安全運転を心がけるよう指導した
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	出庫時帰庫時におけるアルコール検知器使用の徹底 飲酒運転をしない!を組合員に周知徹底した
○自転車等の安全利用の推進	自転車の交通ルール等の周知をした
○その他	車両に「交通安全運動実施中」のステッカーを貼付した 事務所内にポスター掲示

### (公社) 広島県トラック協会

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	○民放テレビ局4社のCM放送及びRCCラジオ放送により、期間中、「高齢歩行者等の交通安全」「歩行者の反射材活用」「横断歩道における歩行者優先」等について広報・啓発を実施。
○高齢運転者の交通事故防止	○各支部において実施したキャンペーン、イベントにおいて高齢者の交通事故防止について広報・啓発を実施。 ○テレビCM放送、ラジオ放送により、「高齢者の交通事故防止」について広報・啓発を実施。
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	○テレビCM放送、ラジオ放送により、「飲酒運転根絶」の広報・啓発を実施。 ○「飲酒運転の根絶」を広島県トラック協会実施計画の重点推進項目に掲げ、各支部を通じ、各会員へ「飲酒運転根絶」の幟旗の掲出及び点呼時における確実な飲酒検査の実施を依頼。 ○「年末年始における飲酒運転根絶対策の徹底について」依頼文を協会会长名で各会員へ発出し、飲酒事故防止について啓発を実施。(12月9日付) ○飲酒運転根絶に向けた啓発チラシ(31,000枚)を作成し、県警察に寄贈して街頭キャンペーン等を通じ啓発活動を実施。
○自転車等の安全利用の推進	○各自治体、広島県警察、交通安全協会等と協働し、キャンペーン等を通じ、「自転車の安全利用の推進」について啓発を実施。
○その他	○12月1日付中国新聞朝刊へ各運動重点の連合広告を掲載。 ○トラック広報12月号へ運動重点を掲載し、各事業所等に広報を実施。 ○中国運輸局広島運輸支局、広島県警等と協働し、街頭キャンペーンを通じ運動重点について広報・啓発を実施。

### 自動車安全運転センター広島県事務所

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	1 12月1日、広島県庁において開催された開始式及び街頭キャンペーンに所長が出席し、本運動の啓発及び機運を高揚させた。 2 優良運転者講習者、高齢運転免許更新者等への広報 SDカード勧奨業務時に優良運転者講習者、高齢運転免許更新者等の来訪者に対して、本運動の実施及び重点等を広報し、交通安全の啓発を行った。 3 ポスターの掲出及び配布 当センター事務所窓口、1階スピード写真コーナー（勧奨業務申請コーナー）にポスターを掲出して本運動の周知を図った。 4 運送業者に働き掛けポスターを交付した。
○高齢運転者の交通事故防止	同上
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	同上
○自転車等の安全利用の推進	同上
○その他	